相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市酒津二七〇六番地、最後の住所大阪市淀川区木川東四丁目七番二三―五二一号　被相続人　亡　大野　泰夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

大阪市中央区道修町二丁目一番一〇号Ｔ・Ｍ・Ｂ道修町ビル七階　相続財産管理人　弁護士　橋森　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府高槻市栄町二丁目四七番、最後の住所大阪府高槻市富田町六丁目一五番七号トラストコート高槻富田二二三号　被相続人　亡　勇　信行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

大阪市中央区道修町二丁目一番一〇号Ｔ・Ｍ・Ｂ道修町ビル七階　相続財産管理人　弁護士　橋森　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市天王寺区堂ケ芝二丁目一七四番地、最後の住所大阪市天王寺区堂ケ芝二丁目一三番九号　被相続人　亡　藤本　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

大阪市北区天神橋二―五―二五若杉グランドビル本館六階　相続財産管理人　弁護士　外山　将平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市都島区内代町二丁目一一〇番地、最後の住所大阪市都島区内代町二丁目一一番二七号　被相続人　亡　片桐　由雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

大阪市中央区北浜二―五―二三小寺プラザ一二階　相続財産管理人　弁護士　赫　高規

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市北区中津四丁目三番地、最後の住所兵庫県川西市東畦野山手二丁目三番六号　被相続人　亡　岡村　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

事務所兵庫県伊丹市伊丹一丁目七番九号　ユキシステムビル二階　相続財産管理人　弁護士　安達　絵里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県海南市名高五〇九番地五、最後の住所和歌山県海南市大野中七七番地三　被相続人　亡　河西貴美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

和歌山市三番丁七七番地　相続財産管理人　司法書士　弥勒多加志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県美祢市大嶺町東分四六七番地、最後の住所山口県山陽小野田市新生一丁目二番二二号　被相続人　亡　髙橋美禰子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

事務所山口県美祢市大嶺町東分三六六番地一　相続財産管理人　司法書士　末冨　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市町谷甲三七八番地、最後の住所愛媛県今治市町谷甲三七八番地町谷団地Ｂ―八号　被相続人　亡　日野エミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

愛媛県今治市常盤町四丁目四番地九　相続財産管理人　弁護士　髙井　實

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高岡郡津野町西谷甲四〇〇番地、最後の住所高知県高岡郡津野町西谷甲三六四の一番地　被相続人　亡　高橋　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

事務所高知県高岡郡津野町力石二八八二番地　相続財産管理人　田中　博志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県南国市黒滝二七〇番地、最後の住所高知県南国市日吉町三丁目一番五―一四号　被相続人　亡　吉川　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

事務所高知県香美市土佐山田町旭町一丁目三番一七号　相続財産管理人　司法書士　松元　礼子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県別府市大字鶴見四五四六番地一七九、最後の住所大分市大道町四丁目三番一一号アーバングリーン大道二〇三　被相続人　亡　中村　正道

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

大分市大字三芳一一九二番地の七　サンロード椎迫六〇二　事務所大分市舞鶴町一丁目三番三〇号　相続財産管理人　司法書士　荒金慎太郎

第45期決算公告　平成29年5月30日

栃木県宇都宮市東宿郷五丁目3番4号

栃木セキスイハイム株式会社

代表取締役社長　廣澤　英次

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,722,309
	固定資産	5,370,524
	繰延資産	73,037
	合計	8,165,870
負債及び純資産の部	流動負債	3,819,946
	固定負債	192,069
	株主資本	4,153,855
	資本金	80,000
	利益剰余金	4,073,855
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	4,053,855
	（うち当期純利益）	(235,179)
	合計	8,165,870

第14期決算公告　平成29年7月19日

栃木県佐野市吉水町366番地2

株式会社どまんなかたぬま

代表取締役社長　篠原　敏秀

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	279,376
	固定資産	887,101
	繰延資産	3,016
	合計	1,169,493
負債及び純資産の部	流動負債	139,035
	固定負債	726,762
	株主資本	303,696
	資本金	30,700
	利益剰余金	272,996
	利益準備金	3,477
	その他利益剰余金	269,519
	（うち当期純利益）	(9,356)
	合計	1,169,493

第58期決算公告　平成29年6月20日

福島県田村市常葉町久保字樋ノ口35

株式会社オプトネクサス

代表取締役　小石沢定務

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,189,599
	固定資産	394,784
	合計	4,584,384
負債及び純資産の部	流動負債	1,435,515
	固定負債	363,077
	株主資本	2,784,942
	資本金	263,162
	資本剰余金	353,162
	利益剰余金	2,168,617
	利益準備金	14,500
	その他利益剰余金	2,154,117
	（うち当期純利益）	(244,024)
	評価・換算差額等	848
	合計	4,584,384